

1. 事業説明シート

(区分) (国補) ・ 県単

事業名	砂防事業 [通常砂防事業 (国補)]	事業箇所	都留市大幡	地区名	唐沢 (カラサワ)	事業主体	山梨県
-----	--------------------	------	-------	-----	-----------	------	-----

**(1) 事業の概要**

①課題・背景  
 本溪流は、流域面積1.21km<sup>2</sup>の土石流危険溪流であり、土砂災害警戒区域に指定されている。長年の降雨により溪岸が浸食され、また流域上流部には崩壊地や崩壊跡地があり、溪床にも多量の不安定土砂や巨石が堆積している。既設堰堤が1基あるものの整備率は低く、今後の豪雨による土石流の発生により人家等への被害を与えることが懸念される。保全対象には、人家19戸、地域の重要交通路(避難路)である県道高畑谷村停車場線が存在しているため、土石流が発生すると甚大な被害を及ぼす可能性がある。このため、砂防施設を早急に設置し、土砂災害を未然に防止する必要がある。

②整備目標・効果  
 主要目標  土石流被害の防止  
 ・災害実績 無  
 ・土砂整備率 12% < 70%未満※  
 ・重要公共施設の有無 無  
 (保全対象：人家19戸、県道100m)  
 ※評価基準値

副次目標 ー  
 副次効果 ー

**(2) 整備内容と整備量**

①整備内容  
 ・土石流堆積工1基 H=4.2~6.5m L=18.4~43.0m

②着手年度 令和7年度                      ③完成見込年度 令和16年度

④総事業費 約440百万円 (国費220百万円(5/10)県費220百万円(5/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和7年度	詳細測量、詳細設計、地質調査	20 百万円
令和8年度	用地測量、用地調査、用地取得・補償	20 百万円
令和9~16年度	砂防堰堤工事	400 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費  
 ・砂防堰堤 H=8m L=96m S45~S47 事業費41百万円

**(3) 事業の妥当性評価**

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)  妥当  妥当でない  
 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)  妥当  妥当でない  
 砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

③経済妥当性  妥当  妥当でない

総事業費	440 百万円	工期	R7~R16	基準年	R6
経済効率性	費用	350 百万円	便益	548 百万円	
	建設費	349 百万円	一般資産被害抑止	121 百万円	
	維持管理費	1 百万円	公共土木施設等被害抑止	4 百万円	
			人身被害抑止	37 百万円	
			その他※	386 百万円	
B/C			1.6		

※その他は、応急対策(家計)、人的被害(精神的損失)  
 費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えている

④事業実施・規模の妥当性  妥当  妥当でない  
 流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である

⑤整備手法の有効性  妥当  妥当でない  
 地形・地質及び流域の状況から土石流対策として最も効果的かつ経済的な砂防施設計画とした

⑥環境負荷等への配慮  妥当  妥当でない  
 掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮

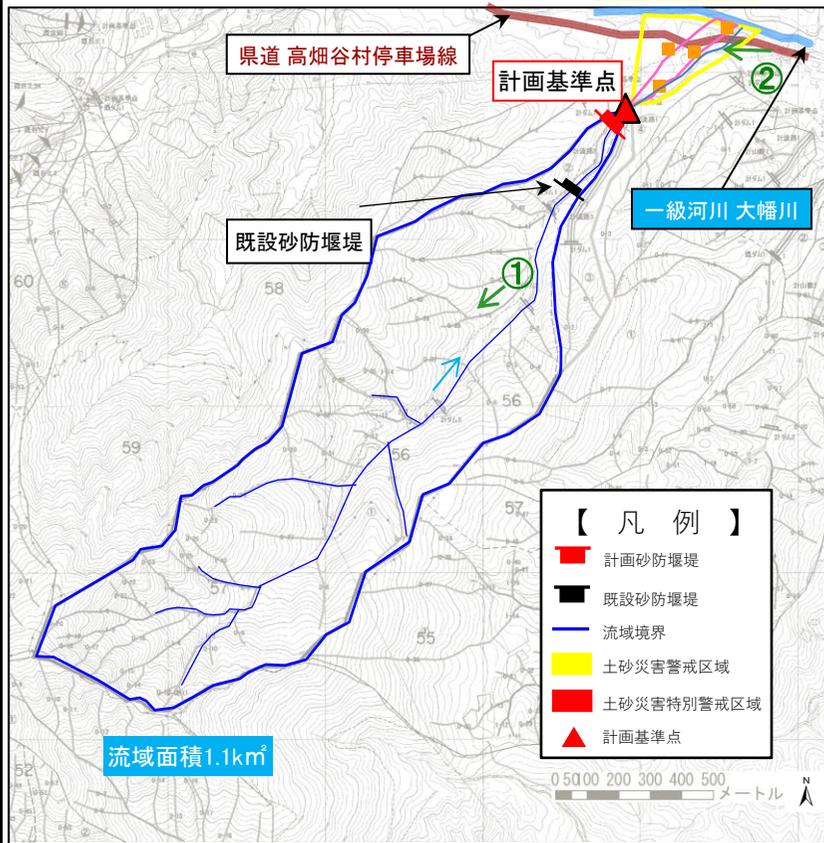
⑦事業計画の熟度  妥当  妥当でない  
 地元の要望に基づいている

**総合評価** [貢献度ランク:b]

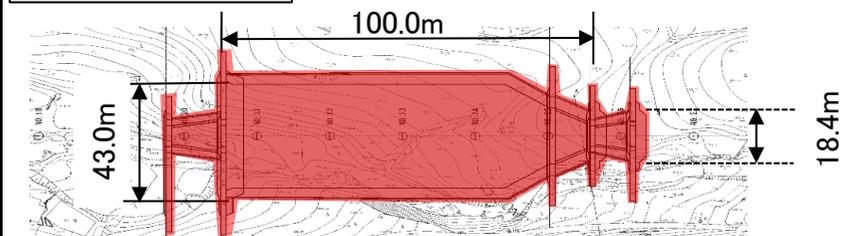


## 2. 添付資料シート

【流域概要図】



平面図



【航空写真】



① 荒廃状況



② 保全対象(県道 高畑谷村停車場線)

